

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会

平成 28 年度 事業報告

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会
平成 28 年度事業報告

[公益目的事業 I]

1. 天神崎地域の土地を確保する事業

ア 土地の買い上げを推進

天神崎における土地の買い上げ（取得）は本会の主目的事業である。

平成 28 年度においては、新たに土地の取得（第 23 次土地取得、森林 3,106 m²）がありました。その結果、現在、本会の取得地面積は 64,894.23 m²で、これに日本自然保護協会所有地（1,024 m²）と田辺市の所有地（21,226.11 m²）とを合計すると保全地面積は 87,144.34 m²となり、天神崎における保全目標面積（180,000 m²）の 48.4%である。なお、さらに新たな土地の取得を検討中である。

2. 天神崎の自然環境保全・活用の事業

ア 当法人が取得した保全地および天神崎一帯の保全・管理

天神崎における保全地には本会の取得地および田辺市が和歌山県の助成を得て取得した土地がある。その大部分は森林であるが、湿地（水田跡）や空地・裸地等もある。本会としてはこの保全地の自然をできるだけ良好な自然状態で保つこと、あるいは、場所によっては植樹などによりできるだけ元の自然に戻すことを願い、維持管理・再生に努めている。

この年度に取得した第 23 次の取得地については、その地形が崖地であり、岩石の崩壊の危険があったため、取得後にその危険な箇所の安全対策を行った。その対策（工事）内容は、樹木を伐採して網掛けを行う工事であったため、環境省（近畿地方環境事務所）に申請して許可を得た後に工事を行った。

森林については特別な保全策はとらず、森林としての遷移にゆだね、非常に長い年月を要するが昔の植生に戻すことを願っている。しかし、数ヶ所にある竹林（モウソウチク・マダケ）については、自然林への侵入があるため、機会あるごとに竹の除去（伐採）をしている。民家と隣接している森の場合、森の樹枝が成長して民家の建物に接する場合も生じるが、平成 28 年度においては、平成 27 年度に取得した土地（X 地）の「はみ出し樹枝」を伐採した。

湿地は過去に水田耕作をしていた場所で、放置しておくとも水草の繁茂が続き、水面が狭くなっていくため、湿地としての自然環境が変化する。そのため、草刈や水域の掘り上げ等を行ってその自然維持に努めている。

また、陸域の保全地だけでなく、岩礁を含め天神崎一帯における自然環境の維持にも努めている。中でもゴミの処理（清掃）は大変大きな課題である。田辺市（環境課）と協議・連携しながらその対応や処理にあたっている。多くの人々が多様な目的で天神崎を訪れるため、それに起因するゴミ、道路際などに故意に捨てたと思われるゴミ、潮流により磯への漂着ゴミなど、絶えることがなく毎日の課題となっている。

平成 28 年 12 月には、天神崎先端の広場にゴミ（がれき）の廃棄があり、この時には、田辺警察署、田辺保健所、田辺市役所（環境課）が現地を確認をしたが、その放棄をした者の捜査は難しいとのことであった。そのためには、監視カメラを設置するなど、今後の市の対策をお願いした。

さらに、天神崎周辺の海底環境もよい自然状態で保ちたいと願い、ダイバーにより潜水して海底の清掃（ゴミの除去）活動にも取り組んだ。

なお、昨年度に続いて、平成 28 年 4 月にも、バンドー化学株式会社（神戸市）の新入社員研修の一環として 22 名が天神崎の保全作業（タケ切り・植樹地の囲い網の撤去等）に取り組んだ。

平成 28 年度の実施状況を項目別にまとめると、以下のとおりである。

① 清掃活動（陸上部）

天神崎の周遊道路周辺、茂みの中、空き地、磯などのゴミは、毎日のように有志（あるいは、団体等）が清掃をしている。また、自然観察に訪れた学校や団体等が清掃時間をとって行う場合もある。田辺市としても、毎年6月（環境月間）に、田辺湾クリーン作戦として多くの市民が参加して海岸のゴミの清掃・回収を行っている。

特に、故意に捨てられたと思われるゴミの処理には大変苦心している。電子レンジ・電気炊飯器・ストーブ・園芸用品・家具類・寝具・食器類・テレビ・自転車・タイヤ・一斗缶（塗料・油など）・パソコン、その他の電気製品類・各種の雑誌など多様である。これらのゴミの内、取扱いに危険と思われるものや、取り扱いが困難なものは、田辺市環境課と連携して、その処理にあっている。

前述のように、平成28年12月に、本会評議員が巡回中がれきの不法投棄を見つけ、関係機関にも連絡して現地検証を行った。しかし、その投棄者をみつけるまでには至らなかった。

本会としては平成28年度も定期的な清掃活動を年4回実施した。この計画は、本会会員にお知らせするとともに、現地の掲示板で広報し、地元の新聞（紀伊民報）に掲載して一般市民の参加を募っている。参加した方々は本会関係者（評議員・理事・監事・事務局）、会員、市内の企業・団体や一般市民（有志）の皆さんで、大阪から参加した方々もいる。各回における清掃活動の時間は午前9時～10時の間に行い、回収したゴミは田辺市のゴミ処理場に運搬している。

本会が行った平成28年度の清掃活動は表1のとおりである。

(表1) 平成28年度 定期清掃活動

| 実施日 | 参加者数 | 活動内容・回収したゴミ等 |
|--|------|--|
| (第1回) 4月23日(土) 9:00～10:00 | 34名 | ボランティア専用ゴミ袋で19袋(140kg) 主なごみ……缶・ビン類、紙類、プラスチック、ビニール、その他 ※事前に紀伊民報で広報 |
| (第2回) 7月23日(土) 9:00～10:00 | 35名 | ボランティア専用ゴミ袋で14袋(120kg) 主なごみ……缶・ビン類、プラスチック、発泡スチロール、木材 鉄類、その他 ※事前に紀伊民報で広報 |
| (第3回) 10月22日(土) 9:00～10:00 | 32名 | ボランティア専用ゴミ袋で12袋(180kg) 主なごみ……缶・ビン類、プラスチック、可燃ゴミ、ビニール、その他 ※事前に紀伊民報で広報 |
| (第4回) (平成29年) 2月25日(土) 9:00～10:00 | 31名 | ボランティア専用ゴミ袋で8袋(90kg) 主なごみ……缶・ビン類、プラスチック、可燃ゴミ、ビニール、鉄屑 その他 ※事前に紀伊民報で広報 |

※日本損害保険代理業協会田辺支部（毎回）、紀南ユネスコ協会（毎回）、日本釣連盟和歌山支部（第3回）からの参加があった。

② 海底清掃（天神崎周辺における海底清掃）

海底清掃は、ダイバーが潜水により海底のゴミ等の回収を行う。また、ダイバーは海中での環境状況を把握するため水中撮影も行う。陸上の担当者は、ダイバーの潜水活動への協力、磯周辺のゴミの回収し、回収したゴミは田辺市のゴミ処理場へ運んだ。

ダイバーは休日を利用しての活動であり、また、天候や波浪の状態により実施が左右されるため、実施日の設定には苦心するところで、延期や中止となることもたびたびである。現在は、ダイビング紀南（会長：森 千代喜）に委託して海底清掃を行っている。

平成27年度の実施内容は表2のとおりである。

(表2) 平成28年度 海底清掃

| 実施日 | 参加者数 総数 | ダイビングチーム名 (潜水者数) | 陸上清掃 担当者数 | 備考 |
|-----------|------------|---------------------|--------------|---|
| 6月19日(日) | 17名 | ダイビング紀南(12名) | 5名 | ・扇ヶ浜でも海底清掃(6名) ・ゴミ30kg |
| 7月24日(日) | 18名 | ダイビング紀南(13名) | 5名 | ゴミ25kg |
| 10月16日(日) | 14名 | ダイビング紀南(8名) | 6名 | ゴミ70kg(釣竿、空缶、ビニール袋等) 環境省田辺自然保護官事務所から1名参加 |
| 合計 | 延49名 | 延33名 | 延16名 | |

- (注) ①保険加入は、毎回、ダイバーのみが対象で、潜水はダイビング紀南の皆さんです。
 ② 7月1日は扇ヶ浜の海開きなので、6月19日は扇ヶ浜でも海底清掃を実施した。
 ③ ゴミは、その都度、田辺市のゴミ処理場に運んだ。缶・ビン・ビニール・プラスチック・可燃ゴミ(紙類・木片・竹片等)・釣り道具・埋め立てゴミ(鉄類・ゴム類等)
 ④ (有) 矢口潜水様のご協力があった。(ボンベ、施設の使用等)

③ 草刈り

天神崎の周遊道路周辺、空き地および湿地等において、通行上の妨げになったり、空き地の利用がしやすいように、また、湿地については水域の確保や自然観察がしやすいように草刈を行っている。平成28年度においては、一般の有志の方々により周遊道路沿いや空き地の草刈をしていただいた。ことに道路周辺のダンチュクの除去に精を出している方がいて、海岸の見通しがよくなり、樹木の生育にもプラスとなると思われる。また、茂みへのゴミの投棄が少なくなることも期待される。

イ 湿地の保全(草刈りと掘り上げ)

湿地はかつて水田であった場所で、本会が取得した場所と田辺市所有の場所とがあり、保全・管理・利用については田辺市(環境課)と連携しながらすすめている。湿地は水草が繁茂して水域が分からないほどに埋もれていくため、毎年、掘り上げて水域の草を除去し、埋もれている場所の泥をかきあげている。これにより多くの水生生物が生息(生育)する環境を整え、自然観察地として利用できるようにしている。こうして水域内の生物の生息(生育)環境を維持し、子どもたちの水生生物の観察に役立て、天神崎における自然環境の多様性を維持するとともに、自然観察の内容が豊かなものになっている。

平成28年度は、湿地の草刈りが4回、掘り上げを2回行った。

[公益目的事業 II]

1. 情報を提供し、法人の基盤を拡大する事業

ア 天神崎だよりの発行

「天神崎だより」は昭和58年(1983年)に創刊し、以後発行を続け、現在は年2回(6月と11月)の発行で、紙面はB4版(表裏)で、印刷は本会事務局で行う。現在の発行部数は1,200部で、会員のほかに最近の寄付者・支援者・関係機関等に発送している。掲載内容は本会の主要な事業(計画や報告)、天神崎の自然紹介、天神崎に対する会員の思い、また、天神崎における自然観察(環境学習)などの感想文も掲載している。

平成28年度は6月に第112号を発行し、11月に第113号(1)・(2)を発行した。

イ 天神崎通信の発行

「天神崎通信」は昭和61年(1986年)に創刊し、年1回(6月)の発行で、A4版4ページ(カラー印刷)である。本会代表理事(初山丈夫)によるあいさつ文、主要な自然紹介、1年間の主な行事、会計報告等を掲載している。1,300部を発行し、「天神崎だより」(6月発行分)とともに会員および関係者(団体・機関等)に発送している。平成28年度は6月に第28号を発行した。

ウ インターネット事業の充実

平成 23 年 4 月に従来のホームページを刷新し、トップページの画像もスライドショーに変更するとともに、各種の事業（絵画展、清掃活動など）の日程を記載し、掲載写真を修正し、より一層充実した内容に変更した。少しでも多くの方々に見ていただき、本会の活動への理解と自然環境保全への関心を高めることに役立てたいと考えた。また、平成 28 年度においてもフェイスブックによる広報活動として、季節の自然紹介や行事計画・報告を掲載し、多くの方々から感想をいただいた。

2. 運動の普及を図り、資金力を高める事業

ア 講師派遣・スライド映写等を通じ、運動の理解・協力の輪を広める活動

自然環境への関心が高まり、環境学習がすすんでいる現在、天神崎の自然観察やその保全活動を知るために、各種の学校・団体等の訪問（学習）を受けている。これらに加えて、学校や団体が希望する場所での講演（講話）を依頼される。この場合は、主催者の目的や参加者の年齢（学年）に応じて、40 周年記念誌やリーフレット・パンフレット・レジメ等を資料としながら、パワーポイントにより天神崎の自然を紹介し、また、これまでの保全運動の経過や現状等について説明した。

本会の保全運動は天神崎の自然（海岸林）を取得し、森（海岸林）・磯・海の自然をともに良好な環境として保つことを目的としていることから、また、そのために本会の運営が円滑に進むことを願っていることから、こうした講演（講話）等の活動においては、本会への理解が深まるよう協力を訴えけるとともに、寄付金・運営資金等への支援もお願いした。

参加者が小・中・高校生の場合は、田辺湾の豊かな自然をよく分かってもらうように、また、その中で天神崎の自然や生命の大切さを説き、保全運動への関心が高まるように努めた。

イ 運動と会の発展のため、会員を増やす活動

会員（普通会員・賛助会員・協力会員）は、一時は 2,000 名を超えていた時期（平成 3 年、2,049 名）もあったが、それ以降は会員数が減少する一方で、現在は普通会員が 710 名、賛助会員が 117 名（団体）となった。本会の運営は会員の会費（普通会員・賛助）が大きな収入源であるため、会員数の減少は本会の運営を維持する上で課題となっている。退会者は、長く会員として支援いただいた方々の多くが高齢のため退会の状況にある。そのため、評議員・理事・監事・事務局職員および会員・支援者等により会員の拡大のために勧誘を続けているが、なかなかその成果は上がりにくい。本会のリーフレットには入会を勧める小紙も挟み込んで、新しい会員の獲得に役立てている。

3. 自然に親しみ学ぶ事業

ア 自然観察教室の開催

天神崎の自然を大切にする会が結成されたのは昭和 49 年（1974 年）2 月である。その当時は、国内においても自然の大切さに対する国民の意識が高揚してきたことにより、その年の 6 月 5 日に「自然保護憲章」が制定された（自然保護憲章制定国民会議）。本会としては、天神崎の自然保全を進める上でこの憲章の精神を大きなよりどころとしてきた。

そして、本会は翌年の昭和 50 年（1975 年）から天神崎自然観察教室を開催してきたが、参加者は多い時で 200 名を超えることもあった。また、当初は年 2 回（春・秋）の開催であったが、各種の学校や団体等の自然学習が増えてきたこともあって、現在は年 1 回（春）の開催としている。

平成 28 年度は 6 月 5 日（日）に、吉野熊野国立公園 80 周年記念として、第 72 回天神崎自然観察教室を田辺市（ふるさと自然公園センター）との共催で開催し、和歌山県・和歌山県教育委員会・田辺市教育委員会・紀南ユネスコ協会に後援いただいた。当日は好天に恵まれ、参加者は 80 名で 10 名の講師で対応し、干潮時の磯の生物を中心に自然観察・採集をし、最後に採集した各種の生物について解説し、まとめを行い、参加者との質疑応答も行った。参加者には本会負担で当日の傷害保険に加入し、また、開催中は、救護担当（看護師）が待機して怪我に対する応急処置ができる体制もとった。

また、自然観察教室終了後に、希望者（約 10 名）には日和山を回り、森の自然や取得地の説明を行った。

イ 学校関係の自然教育、諸団体の学習等への協力

天神崎での自然学習や、保全運動の経緯などについての学習のため、県内外から各種の学校（幼・小・中・高等学校等）や各種の団体・グループ等が訪れるが、その時に案内や自然解説などを依頼される。訪問団体等からの申し入れがあった場合は、案内や説明をする内容・場所・時間帯等について、あらかじめ十分な打ち合わせを行うが、学校（団体）によっては、事前に下見および打ち合わせに来ることもある。案内する場所については、森（日和山）、湿地（水田跡）海辺（磯）などの組み合わせは様々で、学校（団体）の方針や希望を取り入れている。最もよく行う観察は、磯の自然観察で、多様な磯の生物に皆さんの関心が大変強く、特に子どもたちはいろいろな生物を見つけて、歓声をあげている。

磯観察の場合は事前に打ち合わせをしてできるだけ大潮の干潮時を選び、多様な生きものに触れるようにし、磯採集等に要する諸用具（アミ・バケツ・バット・大型ピンセット等）は、十分な数量ではないが本会で準備している。また、磯観察にあたっては、はじめに磯での行動や採集の仕方について説明や注意をし、一定時間を自由に採集・観察し、その後に、採集した生物を持ち寄って、それぞれの生物について解説を行うとともに、観察のまとめをし、参加者からの質問にも答えるようにした。参加者の年齢や人数、案内場所、時間帯等を考慮し、案内（対応）する講師数を考えるなど、本会として訪問団体の希望に十分に答えられるような対応内容に苦心している。参加する学校（団体）の中には、現地での観察が終わった後、一定時間を清掃活動にあてることもある。

現地（天神崎）だけでなく、学校や団体の希望する場所に出向いて、天神崎の自然や保全運動の目的・経過等についての説明（講話）を、スライド（パワーポイント）を用いて行っている。

平成28年度に本会が現地案内・自然学習・講演（講話）を行った学校・団体等は33件（1,927名）で、これらの活動記録は表3のとおりである。

（表3） 平成28年度 現地案内・自然学習・講演（講話）を行った団体 （1）

| 月 日 (曜) | 学 校 ・ 団 体 名 | 人数 | 対 応 |
|----------|-----------------------------------|--------------|---|
| 4月21日(木) | 田辺市立中辺路小学校(全児童)、原先生・竹中清氏 | 69 | 丸村 |
| 5月2日(月) | 田辺第二小学校4年生、木村先生 | 74 | 丸村・藤五 |
| 5月6日(金) | 田辺第三小学校3年生、山本先生 | 39 | 藤五 |
| 5月8日(日) | 南紀子どもステーション、鹿毛さん | 40 | 丸村 |
| 5月19日(木) | 田辺市立上秋津中学校1年生(谷上先生) | 43 | 藤五 |
| 5月27日(金) | 泉北高校 午前(講義、紀南文化会館) 午後(天神崎自然観察) | (120) 120 | 丸村 丸村・藤五・ 田名瀬 |
| 5月27日(金) | AWS動物学院(校外学習) | 28 | 弓場 |
| 5月30日(月) | 開智中学校3年生(和歌山市)、講義(午後)、貴志先生 | (158) | 丸村 |
| 6月1日(水) | 県立田辺中学校1年生、講義、平野先生 | (80) | 丸村 |
| 6月2日(木) | 県立向陽中学校2年生、自然観察 | 84 | 丸村・田名 瀬・弓場 |
| 6月4日(土) | (午前)ガールスカウト和歌山第5団みなべ | 30 | 弓場 |
| 6月4日(土) | (午前)末広児童館、岩中さん | 25 | 丸村 |
| 6月5日(日) | 吉野熊野国立公園80周年記念・第72回天神崎自然観察教室 | 80 | 米本・藤五・弓 場・吉田・丸 村・後藤・田 名瀬・大和・広 瀬・大江・玉井 |

※「人数」欄の()内の数字は、事前学習と自然観察があり、重複するため。

(2)

| 月 日 (曜) | 学 校 ・ 団 体 名 | 人数 | 対 応 |
|-------------------------|---|------|--------------------|
| 6月 6日 (月) | (午前) 開智中学校 3年生、貴志先生 | 164 | 丸村・弓場・ 田名瀬・藤五 |
| 6月 17日 (金) | 智辨学園和歌山小学校 (和歌山市、講話)、南紀スポーツ パーク | (89) | 玉井・木村久 |
| 6月 18日 (土) | 智辨学園和歌山小学校 (自然観察) | 89 | 丸村・弓場 |
| 6月 22日 (水) | 紀南幼稚園 (自然観察と清掃) | 7 | 玉井 |
| 7月 5日 (火) 9:00~14:00 | 田辺中学校 1年生、2学級 | 86 | 藤五・弓場 丸村 |
| 7月 18日 (月) | 紀の川市桃山町、青少年健全育成推進協議会 (子どもジュニアリーダー研修会)、福田さん (午前) 天神崎 (午後) 講話 (ひき岩で) | 30 | 弓場・丸村 玉井 |
| 8月 3日 (水) | 共育メニューフェア (県教委、和歌山ビッグ愛) | 39 | 藤五・木村久 |
| 8月 20日 (土) | 東部公民館の天神崎自然観察 (岩野ほか) | 10 | 丸村・藤五 |
| 8月 23日 (火) | 大阪市立中川小学校の下見 | (3) | 丸村 |
| 8月 25日 (木) | 大阪市立清明丘南小学校の下見 | (3) | 玉井 |
| 9月 11日 (日) | 市民活動まつり (紀南文化会館、1F) | 80 | 木村久 |
| 9月 14日 (水) | 奈良県立奈良北高等学校 (理数科) | 43 | 田名瀬・丸村・ 弓場・(玉井) |
| 9月 16日 (金) | 大阪市立長居小学校 (バス 3台、加藤先生) | 114 | 丸村・藤五・ 弓場 |
| 10月 2日 (日) | 第 27 回トンボ・市民サミット和歌山大会 (本会後援) 県民文化会館 (和歌山市) 玉井が講演 | 250 | 初山・玉井・ 木村 |
| 10月 13日 (木) | 大阪市立中川小学校 | 60 | 丸村・藤五 |
| 10月 27日 (木) | 田辺第三小学校 (永田先生)、5年生、42名 | 45 | 弓場・玉井 |
| 11月 2日 (水) | 大阪市立清明丘南小学校 (2学級) | 60 | 丸村・弓場 |
| 11月 2日 (水) | すいた市民環境会議 (吹田市、小田忠文会長) | 19 | 米本 |
| 11月 16日 (水) | 県退職校長・園長会 (教友会) (担当: 平松さん) (午前) かんぼの宿で講話 (午後) 天神崎の案内 | 110 | 玉井 丸村・弓場 |
| 11月 17日 (水) | 田辺高校 1年総合学習 (事務局で説明) | 9 | 玉井 |
| (平成 29年) | | | |
| 1月 30日 (月) | 紀南幼稚園 (自然観察と清掃) | 7 | 弓場・玉井 |
| 2月 11日 (水) | 大阪シニア自然大学校 (北川さん) | 22 | 弓場・玉井 |
| 2月 14日 (火) | 関西広域連合から 2名 (滋賀県・和歌山県)、打ち合わせ | (2) | 玉井 |
| 2月 17日 (金) | 環境省近畿地方環境事務所の吉野熊野国立公園「観光フォー ラム」(大阪市・OMMビル) 写真展示・DVD・説明・ワークセッション等 | 30 | 初山・木村忠 大江・木村久 |
| 3月 15日 (水) | 大阪シニア自然カレッジ (泉谷さん) | 20 | 藤五・弓場 木村久・玉井 |
| 3月 24日 (金) | 朝日新聞東京本社科学医療部 (取材) | 1 | 玉井 |

(33 件、1,927 名)

ウ 子どもの絵画展の開催

自然への関心を高め、自然を大切にすることを育てるため、また、自然を描くことにより、その美しさや自然のしくみを感じる力を養うことができると考え、紀伊民報（田辺市）との共催で平成4年（1992年）から「子どもふるさと絵画展」を始めた。当初は子どもたちが天神崎で写生をして、その作品を出品していたが、平成14年の第11回からは、絵画の制作は題材・場所や製作日時を問わず、子どもたちが描いた作品を応募の対象としている。

平成28年度の第25回子どもふるさと絵画展は、吉野熊野国立公園大規模拡張指定記念&吉野熊野国立公園80周年記念として開催し、応募作品は650点（一般部門626点、ポスター部門24点）の応募があり、平成28年12月23日に紀伊民報社で審査会が行われた。審査員は美術教育に携わった方々で、田辺美術協会有志も加わり11名（代表：初山 茂）であった。

絵画展の準備は前日（平成29年1月27日）、紀南文化会館（田辺市）で行い、準備（展示作業）終了後に、特選作品の子どもたちの代表10名によりオープニングのテープカットが行われた。絵画展は1月28日（土）～29日（日）で、2日間の入場者は1,498名であった。応募作品のすべてを展示し、特選に入賞した作品には賞状と副賞を、また、準特選の作品には賞状を授与した。なお、ポスター部門の副賞は、環境省近畿地方環境事務所から提供された。

4. 関係団体に協力する事業

ア （公益社団法人）日本ナショナル・トラスト協会への協力（全国大会等）

昭和58年（1983年）に、本協会の前身である「ナショナル・トラストを進める全国の会」が設立され、本会もその会員に加わった。その後、本協会は社団法人となり、さらに、平成24年7月に「公益社団法人」となり、その専務理事に本会から玉井済夫が選出されている。

会議・全国大会等への出席以外にも、必要に応じて情報交換や資料提供等を行っている。

イ ナショナル・トラスト関係団体への協力と資料提供

各団体と情報交換を行い、問い合わせ等に答え、必要な資料を提供している。

ウ 自然保護団体への協力、資料提供

自然保護に関係する団体には、社団法人（一般社団法人・公益社団法人）、財団法人（一般財団法人・公益財団法人）、NPO法人、任意団体等、その形態は多様である。本会としては、全国の関係団体からの諸課題に関する問い合わせや資料提供にも対応している。なお、本会は次の団体と連携を行っている。

① 公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会（東京都）

本協会はナショナル・トラストを進める全国の団体や、この運動の趣旨に賛同する個人が会員となっている。協会はイギリスのナショナル・トラストとも連携を図りながら、日本におけるこの運動の発展を進めている。本会は、同協会の創立にもかかわり、以来会員となっていて、田辺市ではナショナル・トラスト全国大会を、和歌山県および田辺市の助成を得て2回開催した。

② 知床の森トラスト関西（大阪府吹田市）

本団体は、北海道斜里町がすすめた「しれとこ100㎡運動」をすすめるため、関西の有志により結成された団体（支部）で、かつては「しれとこ100㎡運動関西支部」であったが、知床の運動が土地の買い取りを済ませ、現在は植樹活動を進めていて、そのため、「しれとこの森トラスト関西」という名称に変更したものである。

本団体が関西支部であった時代に、毎年、「天神崎の自然から学ぶ集い」を開催し、その都度、参加者から寄付をいただいていた。この集いは1984年にはじまり、2006年まで続いた。

③ 公益財団法人 日本生態系協会（東京都）

環境省・国土交通省等とも連携しながら、生態系の保全・維持を進める団体で、各種の事業や研究活動を進めている。本会とは相互に会員となっていて、本会から日本生態系協会の評議員を選出している。

④ NPO法人 アメニテイ 2000 協会（兵庫県芦屋市）

本協会は、歴史的な建造物の保全・管理を行う団体であり、そのためにナショナル・トラスト運動を進めている。これまでに、神戸市の「ヴォーリス六甲山荘」を取得している。ともにナショナル・トラストを進める団体であることから、本協会と本会との間で「覚書」を交換し、可能な行事等は連携して行う。

⑤ 紀南ユネスコ協会（田辺市）

平成 22 年 12 月に、本会の諸活動が、公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟から「プロジェクト未来遺産」として登録されたことを契機に、紀南ユネスコ協会と本会とが相互に会員となり、連携を深めることになった。

[特記事項 1]

本会の会員であった M さんが亡くなられましたが、M さんは生前に遺言を残してください、ご遺産の一部を本会にご寄附いただきました。お世話いただいたのは、遺言の執行者となっている銀行で、平成 28 年 8 月にその銀行からご通知があり、9 月に関係書類の送付があって、12 月に本会へ入金がありました。いただいた金額は大変な高額で、94,652,571 円です。心から深く感謝申し上げる次第です。

[特記事項 2]

平成 28 年 2 月、天神崎の本会の土地に多量の塗料の空き缶等が捨てられていたが、平成 28 年 12 月 28 日に、今度はたくさんの瓦礫が天神崎先端の広場の端に捨てられていました。これを見つけたのは、いつも天神崎を巡回して清掃等をしていただいている評議員の三ツ木望様です。すぐに、田辺市環境課、田辺警察署、田辺保健所に連絡し、現場検証等をしたのですが、田辺警察署としては、捨てた者を特定するには至らなかった。

吉野熊野国立公園に編入さればかりの時であるだけに、本会としてはまことに残念なことである。瓦礫は田辺市環境課が処理した。

こうした不法投棄が続くため、県・市で協議して監視カメラの設置について検討をお願いした。